

令和3年9月12日

利用団体の皆様へ

国立大洲青少年交流の家
所長 向井 繁一

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策に係る
利用制限について（お願い）

日頃から国立大洲青少年交流の家をご利用いただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の感染拡大を防止するため、施設利用にあたり対策を講じているところですが、この度、愛媛県の「感染対策期」の延長に伴い、下記の通り、**9月13日（月）～9月26日（日）まで利用制限及び感染拡大防止の対策**を実施することといたしました。今後の流行状況により急な中止又は延期をお願いする場合がありますことをご了承願います。

なお、ご利用にあたってご不明な点等がある場合は、事業推進係（0893-24-5175）までお問い合わせください。

記

1 利用制限

宿泊利用：受入れを中止します。

（ただし、現時点で予約のある各教育委員会の許可の下で実施される学校の集団宿泊のみ受入れを行います。）

日帰り利用：県外及び県内感染拡大地域（松山市・今治市・新居浜市・西条市・四国中央市）の方はご利用をご遠慮ください。

（ご利用にあたっては、団体単体での利用とし、複数団体での利用や他団体との交流活動はご遠慮ください。＜例. 他団体と練習試合を行う等＞）

2 感染拡大防止の対策

「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を必ずご確認の上、ご利用ください。